

本会議から付託された議案2件を審査するため、平成28年6月17日に文教福祉委員会を開催しました。

議案第57号 総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

～内容～

家庭的保育事業における保育士の配置要件弾力化のため、厚生労働省令が改正されたことに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

～質疑～

問：条例内の「保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認める者」とはどのような者か。

答：国や県が定めた基準を基に、市としての基準を定める。

問：保育の質を落とさないことが大切である。市としてはどのように基準を定めるのか。

答：保育の質を落とさないということは当然のことだと考えている。国や県が定めた基準は必須として捉え、市としては上乗せも検討し基準を定めたい。

問：市が定める基準によっては、事業実施は本年度のことにならないのではないかと。

答：保育士不足を補うことだけに視点を置いて保育従事者を増やせばいいというわけではないと考えている。保育の質を落とさない、保育の質を保つ、保育の中身を充実させることを一番に考えたい。

議案第59号 平成28年度総社市一般会計補正予算（第3号）

～内容～

障がい者千人雇用事業について、平成27年度2月補正による地方創生加速化事業で執行することに伴う減額や、生涯現役社会の実現に向けた高齢者雇用促進のためのワンストップ相談窓口の設置等に係る経費及びB型肝炎予防接種の定期接種の対象から外れる1歳児から4歳未満児への費用助成に係る経費の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

～質疑～

問：高齢者雇用促進のためのワンストップ相談窓口の事業内容は何か。
答：関係機関（ハローワーク、シルバー人材センター、社会福祉協議会等）と連携をし、高齢者の就労、創業、生きがい就労、ボランティア等の様々なニーズに対応する相談窓口とし、マッチング機能を持たせた相談窓口としたい。
問：高齢者雇用促進のための事業の対象年齢はどうか。
答：対象年齢については、上限は設けることなく、地域におけるボランティアを含め、いつまでも働ける方は働いていただき、地域の支えとなってもらいたいと考えている。
問：高齢者雇用促進のためのニーズ調査はできているか。
答：60歳から70歳の市民、1,200人にアンケート調査を行ったところ有効回答率は約60%であった。その回答結果として、現在、働いている方のうち、いつまでも働きたいという方は約60%であり、現在、働いていない方のうち約30%は、働きたいという結果であった。就労意識の高さを感じている。
問：B型肝炎の任意接種の補助が1回につき2,000円だが、個人負担はどのくらいになるのか。
答：市内の4小児科に聞き取り調査したところ、1回5,000円から8,000円であった。そのため、個人負担も医療機関によって異なる。
問：B型肝炎の任意接種の費用助成事業は今年度だけか。今後3年ぐらいの継続事業にはならないか。
答：今年度の接種実績を基に検討したい。